

# 鬼怒テクノ通り希少動植物種モニタリング検討会

## 第26回 議事録要旨

(第2部 真岡バイパス・真岡北バイパス工区及び保全計画書の修正について)

1. 日 時 : 平成25年1月11日(金) 13:30~16:30
2. 場 所 : アーバンしもつけ 201・202会議室  
栃木県宇都宮市昭和3-2-8  
TEL 028-627-2771

3. 検討内容 :

- 1) 第25回検討会及び平成24年度中間報告 議事録要旨確認
- 2) 保全計画書の修正について
- 3) 全線供用後の事後調査計画(案)

4. 議事要旨 :

- 1) 第25回検討会及び平成24年度中間報告議事録要旨
  - ・ 了承された。

- 2) 保全計画書の修正について
  - ・ 了承された。

### 【検討会委員からの意見】

- ・ 現時点では4車線化の目処がついておらず、4車線化の際には再度検討会に諮問して調査内容等を検討することから、今回見直しを行った供用後の事後調査については、あくまで「暫定的な事後調査」であるという位置づけを明確にすること。
- ・ 4車線化を行う際には、これまでに実施してきた事後調査と同様、工事中及び供用後の事後調査を行う必要がある。

- 3) 全線供用後の事後調査計画(案)
  - ・ 了承された。

### 【検討委員からの意見】

- ・ 供用後の事後調査については、単に調査を実施した、だけでは意味が無い。工事前と工事後の状況を比較し、鬼怒テクノ通りの工事影響を適切に評価することのできる調査計画を立案することが重要である。
- ・ 真岡BP、真岡北BP区間は、工事着手時から環境が大きく変化しているため、事後調査では、鬼怒テクノ通りにおける環境の変化の状況や猛禽類の行動域の変化について把握する必要がある。

### ■まとめ

- 議事については基本的に了承された。
- 今回見直しを行った供用後の事後調査については、「暫定事後調査」と位置づけること。併せて、4車線化の際には、これまで同様、工事中及び供用後の事後調査を行う必要がある。
- 鬼怒テクノ通りの工事影響を適切に評価することのできる調査計画を検討すること。この際、環境変化の状況や猛禽類の行動域の変化について把握する必要がある。